

教保体第1979号
令和4年11月16日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（依頼）

このことについては、これまでも「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」（令和4年9月6日付け教保体第1421号）等に基づき対応していただいているところですが、県内では、先月下旬から感染者数が増加傾向にあり、特に今週からは、休校や学年・学級閉鎖の措置をとる学校が一段と増えてきており、憂慮すべき状況です。

最近の感染者数が多い学校の状況を見ると、家庭内の感染によるものがほとんどであると考えられる中、学校行事や部活動での感染拡大が考えられるケースもあります。

つきましては、貴管内の学校（公立幼稚園等含む）において、次の「具体的な感染防止対策」や「参考通知」を踏まえ、感染防止対策の徹底をお願いするとともに、各家庭における基本的な感染防止対策について保護者への周知をお願いします。

【具体的な感染防止対策】

○換気の徹底

暖房使用により、換気が不十分になりがちなことから、定期的な換気を徹底する。

○基本的な感染防止対策の徹底

身体的距離の確保、手洗い・手指消毒、不織布マスクの着用などの基本的な感染防止対策を徹底する。

○部活動における感染防止対策の徹底

「日常の部活動と交流活動・各種大会における具体的な感染防止対策」（令和4年8月30日改訂）による感染防止対策を徹底する。

○三密の回避

密閉空間・密集場所・密接場面の、いわゆる三密を回避するとともに、基本的な感染防止対策が行われていない施設の利用を避ける。

【参考通知】

○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について（令和4年9月6日付け教保体第1421号）

○「日常の部活動と交流活動・各種大会における具体的な感染防止対策」の一部改訂について（令和4年8月30日付け教保体第1386号）

○家庭における新型コロナウイルス感染症対策について（令和4年7月19日付け教保体第1100号）

保健体育課

保健給食担当課長補佐 戸田 徳和

学校体育担当課長補佐 山田 芳樹

電話 055-223-1785